

(改定) 検討対象事務評価個票

[]



大区分 中区分 小区分

事業名		< 考え方 >			
担当局					
事	(1) 各特別区の区域を超える事務のうち、都が広域的な立場から処理することが必要な事務かどうか。				
	チェック		理由		
業	(2) 都から特別区に移管することにより、事業効果や事業効率に著しい支障が生じると考えられる事務かどうか。				
	チェック		理由		
評	(3) 人材や施設など専門性の確保の観点から、特別区が処理することが困難な事務かどうか。				
	チェック		理由		
価	(4) 事業規模や施設の規模・配置などの観点から、特別区が処理することが困難な事務かどうか。				
	チェック	理由			
価	(5) 大都市東京の安全性、機能性及び快適性の維持向上を図るため、都が一体的に処理することが必要な事務かどうか。				
	チェック	理由			
価	(6) 法令の趣旨目的その他法令上の制約等により、移管することができない事務かどうか。				
	チェック	理由			
価	(7) その他特段の事情があるかどうか。				
	チェック	理由			
		総合評価 <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;">都</td> <td style="width: 30px; height: 30px;">区</td> <td style="width: 30px; height: 30px;">保</td> </tr> </table>	都	区	保
都	区	保			